

**南風原町人口ビジョン
及び
南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略
【概要版】**

平成 28 年 3 月

南 風 原 町

南風原町人口ビジョン・南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

| | |
|--|-----------|
| 序章 はじめに | 1 |
| 1. 南風原町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 にあたって | 1 |
| 2. 人口ビジョン及び総合戦略の期間 | 1 |
| | |
| 第1章 南風原町の人口動向分析 | 2 |
| 1. 人口の推移 | 2 |
| 2. 世帯の状況 | 4 |
| 3. 通勤、通学の現状 | 5 |
| 4. 女性の年齢別就業率 | 5 |
| | |
| 第2章 アンケート調査の結果 | 6 |
| 1. アンケートの結果概要 | 6 |
| | |
| 第3章 将来人口の推計 | 9 |
| 1. 将来人口の推計 | 9 |
| | |
| 第4章 総合戦略の基本目標 | 11 |
| 1. 人口ビジョンに基づく南風原町の基本目標の設定 | 11 |
| | |
| 第5章 施策の基本的方向と客観的な指標及び具体的な施策 | 13 |
| 1. 施策の基本方向と客観的な指標及び具体的な施策 | 13 |
| (1) 若い世代の子育て環境をととのえる | 13 |
| (2) 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する | 14 |
| (3) 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する | 15 |
| | |
| 第6章 総合戦略の推進 | 17 |

序章 はじめに

1. 南風原町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

わが国は2008年をピークに人口減少に転じており、経済や社会保障など社会に対するマイナスの影響が懸念されている。我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中の是正や地方での住みよい環境の確保等により、活力ある日本社会を将来にわたって維持していくことが、喫緊の課題となっている。

このため、「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年に制定され、国としては国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしている。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要がある。このため地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来展望を示す地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することが求められている。

南風原町人口ビジョン（以後、「人口ビジョン」という）は、現状の推移から長期にわたり人口増加の傾向が続くものと思われる。南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以後、「総合戦略」という）は長期的な人口増の要因を分析し、これらを継続・維持・発展させるため必要な施策を総合的・包括的に取り組むものである。

2. 人口ビジョン及び総合戦略の期間

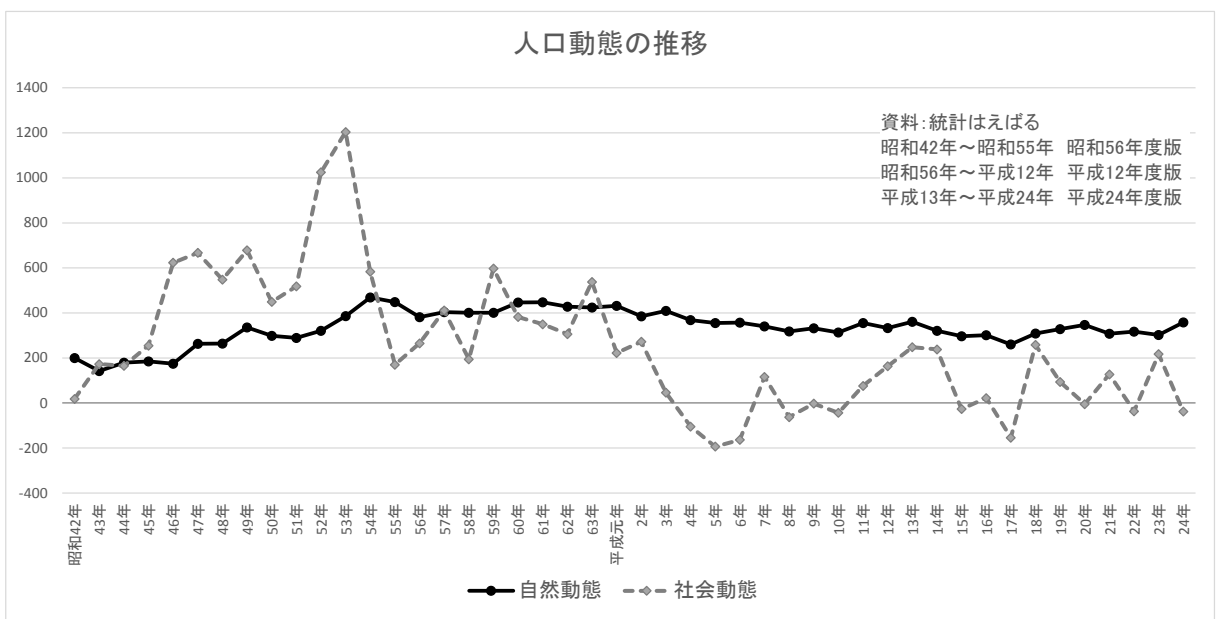
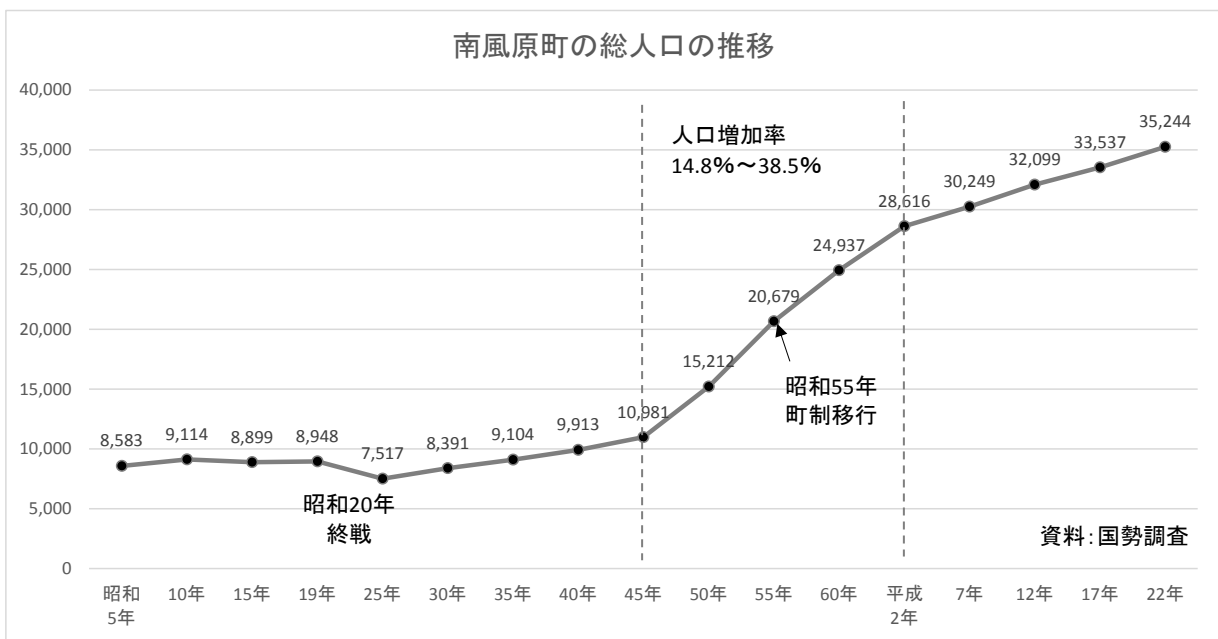
- 人口ビジョンの対象期間は、平成27年（2015年）から平成72年（2060年）とする。
- 総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度の5カ年とする。

第1章 南風原町の人口動向分析

1. 人口の推移

(1) 総人口の推移

- ・国勢調査にもとづく本町の総人口は、平成22年で35,244人となっており、昭和25年以降一貫して増加している。
- ・人口増を支えているものは、自然動態で年間約500人前後の子どもが安定して生まれている。



(2) 年齢別人口

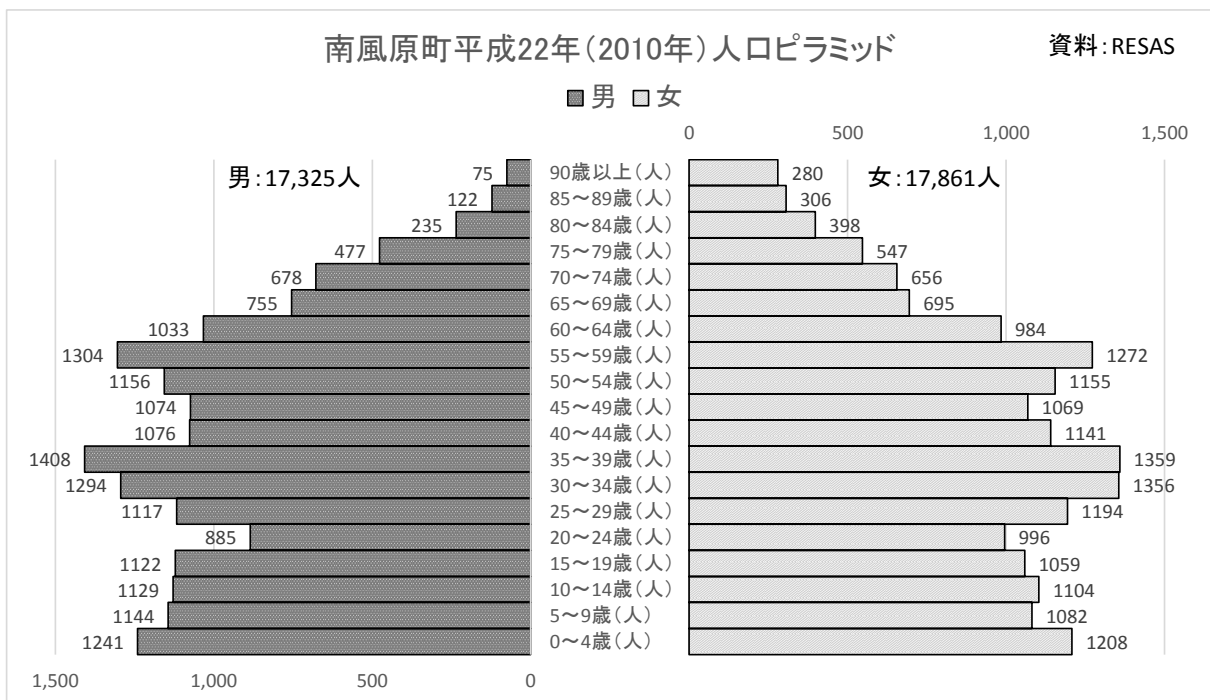
- 平成22年国勢調査における南風原町の人口は35,244人となっており、そのうち年少人口は19.6%、生産年齢人口は65.4%、老年人口は14.8%と、高齢社会をむかえている。
- 沖縄県と比較して、年少人口及び生産年齢人口の割合が高くなる一方で、老年人口の割合は2.5ポイント低くなっている。
- 5歳階級別人口では、男女とも20～24歳にかけて減少している。これは、通学や就職に伴い転出と考えられる。

年 齢 別 人 口

| 年次 | 総人口 | 年少人口 (0～14歳) | | 生産年齢人口 (15～64歳) | | 老年人口 (65歳以上) | | 不詳 |
|-----------|-----------|-----------------|------|--------------------|------|-----------------|------|----|
| | | 構成比 | 構成比 | 構成比 | 構成比 | | | |
| 昭和45年 | 10,981 | 3,779 | 34.4 | 6,614 | 60.2 | 588 | 5.4 | |
| 昭和50年 | 15,212 | 4,737 | 31.1 | 9,677 | 63.6 | 798 | 5.2 | |
| 昭和55年 | 20,679 | 6,567 | 31.8 | 13,032 | 63.0 | 1,080 | 5.2 | |
| 昭和60年 | 24,937 | 7,637 | 30.6 | 15,840 | 63.5 | 1,458 | 5.8 | 2 |
| 平成2年 | 28,616 | 7,867 | 27.5 | 18,658 | 65.2 | 2,089 | 7.3 | 2 |
| 平成7年 | 30,249 | 7,281 | 24.1 | 20,294 | 67.1 | 2,674 | 8.8 | |
| 平成12年 | 32,099 | 6,904 | 21.5 | 21,734 | 67.7 | 3,461 | 10.8 | |
| 平成17年 | 33,537 | 6,672 | 19.9 | 22,394 | 66.8 | 4,461 | 13.3 | 10 |
| 平成22年 | 35,244 | 6,908 | 19.6 | 23,054 | 65.4 | 5,224 | 14.8 | 58 |
| 沖縄県(H22年) | 1,392,818 | 246,313 | 17.7 | 897,960 | 64.5 | 240,507 | 17.3 | |

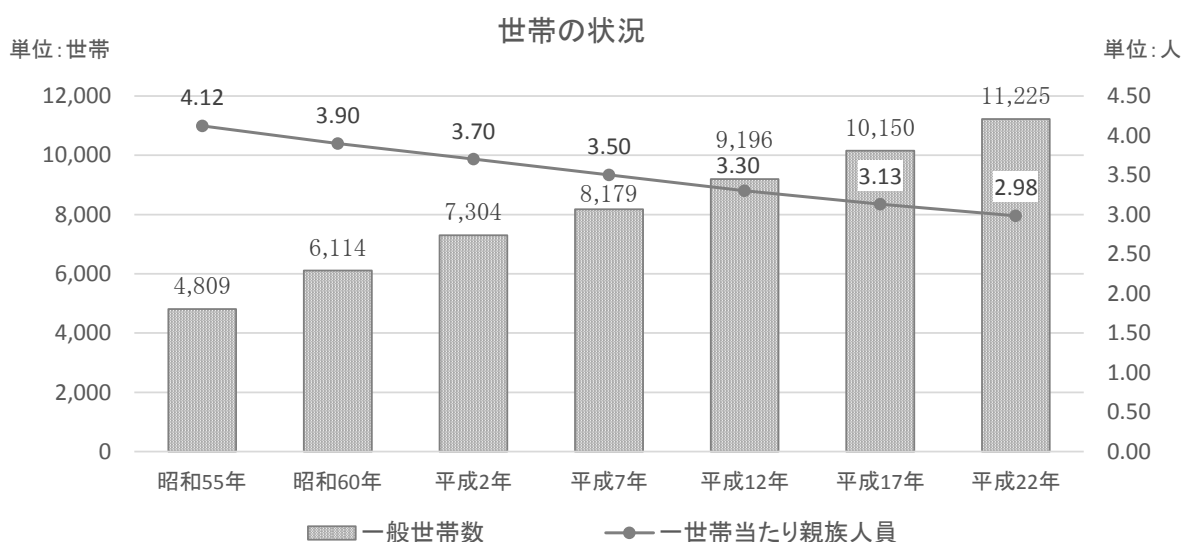
単位:人

資料:国勢調査



2. 世帯の状況

- ・平成 22 年の国勢調査における一般世帯数は 11,225 世帯で、一世帯当たり親族人員は 2.98 人と、世帯数の増加に対し一世帯当たり親族人員は減少している。
- ・平成 7 年と比較すると平成 22 年の世帯構成は、単独世帯、母子世帯・父子世帯、65 歳以上単独世帯が大きく増加している。



世帯構成の推移

| | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | | H7-H22 増加率 | H22 沖縄県 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|---------------|------------|
| | | % | | % | | % | | % | | |
| 1世帯あたり人員 | 3.50 | | 3.30 | | 3.13 | | 2.98 | | -14.9% | 2.63 |
| 一般世帯総数 | 8,179 | | 9,196 | | 10,150 | | 11,225 | | 37.2% | |
| 親族世帯 | 7,087 | 86.6% | 7,808 | 84.9% | 8,445 | 83.2% | 9,015 | 80.3% | 27.2% | 69.3% |
| 核家族世帯 | 6,120 | 74.8% | 6,801 | 74.0% | 7,478 | 73.7% | 8,015 | 71.4% | 31.0% | 60.5% |
| 核家族以外の世帯 | 967 | 11.8% | 1,007 | 11.0% | 967 | 9.5% | 1,000 | 8.9% | 3.4% | 8.8% |
| 65歳以上世帯人員がいる世帯 | 1,429 | 17.5% | 1,743 | 19.0% | 2,167 | 21.3% | 2,502 | 22.3% | 75.1% | 22.6% |
| 非親族世帯 | 28 | 0.3% | 59 | 0.6% | 78 | 0.8% | 118 | 1.1% | 321.4% | 1.3% |
| 単独世帯 | 1,064 | 13.0% | 1,329 | 14.5% | 1,627 | 16.0% | 2,076 | 18.5% | 95.1% | 29.4% |
| 母子世帯・父子世帯 | 228 | 2.8% | 299 | 3.3% | 347 | 3.4% | 384 | 3.4% | 68.4% | 3.1% |
| 65歳以上単独世帯 | 230 | 2.8% | 305 | 3.3% | 414 | 4.1% | 497 | 4.4% | 116.1% | 7.8% |

資料：国勢調査

3. 通勤、通学の現状

- 平成 22 年の南風原町民のうち町外で働いている人は 9,754 人、逆に南風原町外から働にきている人は 8,778 人となっており、町は雇用の受け皿としても機能している。
- 平成 22 年の南風原町民のうち町外の学校に通っている人は 1,641 人、逆に南風原町外から町内の学校に通っている人は 969 人となっている。

常住地による従業・通学、15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数

| 常住地による従業・通学市町村区 | 総数 | 15歳以上就業者 | 15歳以上通学者 |
|-------------------|--------|----------|----------|
| 当地に常住する就業者・通学者 1) | 17,399 | 15,078 | 2,321 |
| 自市町村で従業・通学 | 5,406 | 4,782 | 624 |
| 他市区町村で従業・通学 2) | 11,395 | 9,754 | 1,641 |

※1) 従業地・通学地「不詳」を含む。

資料: 国勢調査

2) 他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

従業地・通学地による15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数

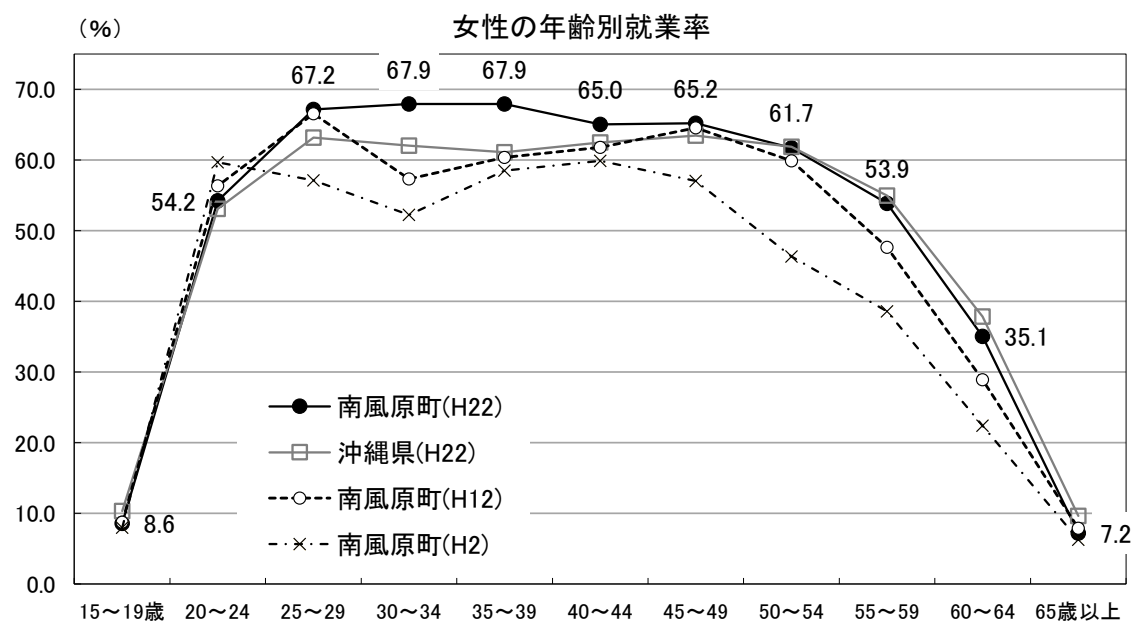
| 従業地・通学地による常住市区町村 | 総数 | 15歳以上就業者 | 15歳以上通学者 |
|------------------|--------|----------|----------|
| 当地で従業・通学する者 1) | 16,131 | 14,380 | 1,751 |
| 自市町村に常住 | 5,406 | 4,782 | 624 |
| 他市区町村に常住 | 9,747 | 8,778 | 969 |

※1) 従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

資料: 国勢調査

4. 女性の年齢別就業率

- 平成 22 年の女性の年齢別就業率は、20 歳から 49 歳において沖縄県よりも高く、平成 2 年、平成 12 年の数値と比較すると、ほぼすべての年齢層で就業率が上昇している。
- 就業環境の変化や保育環境の整備等に伴い、就労を継続できる環境が整いつつあり、働きながら子育てをする世帯が増加していることが伺える。



資料: 国勢調査

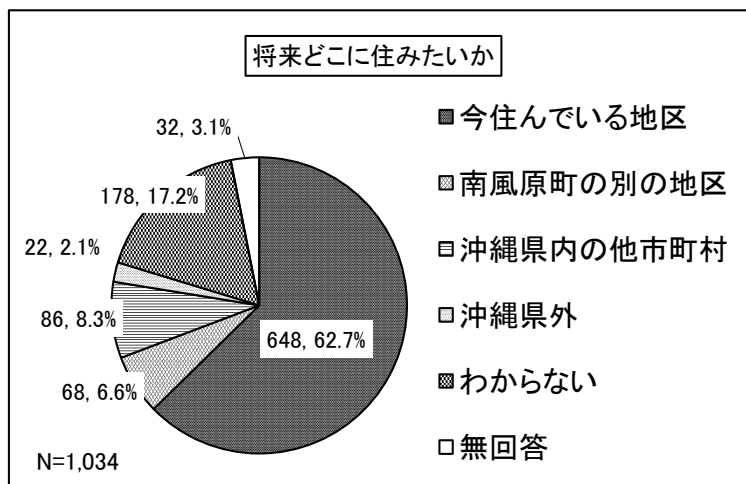
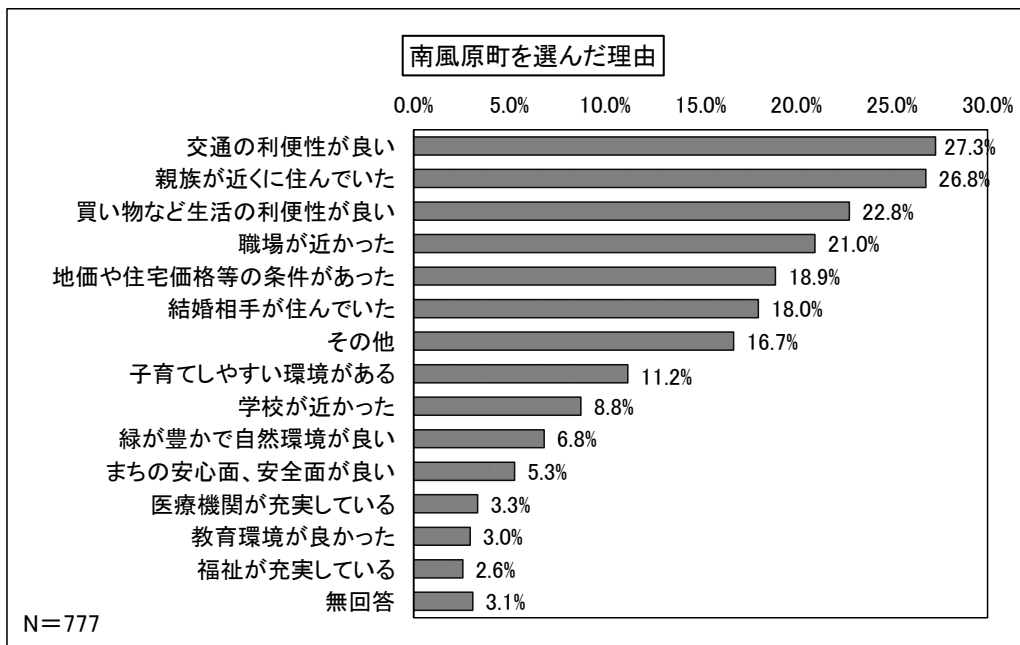
第2章 アンケート調査の結果

1. アンケートの結果概要

(1) 地域の住みよさについて

1) 南風原町を選んだ理由、将来どこに住みたいか

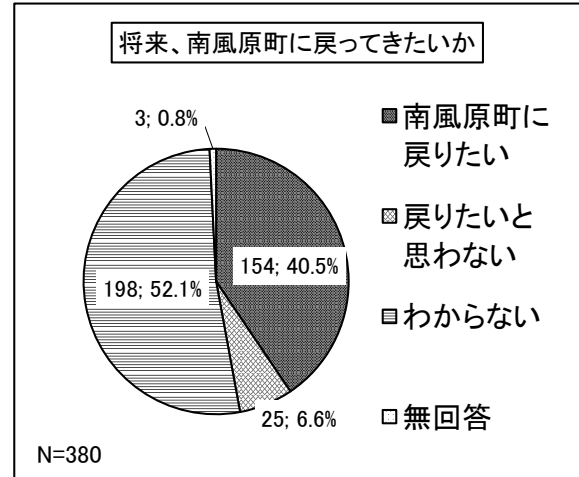
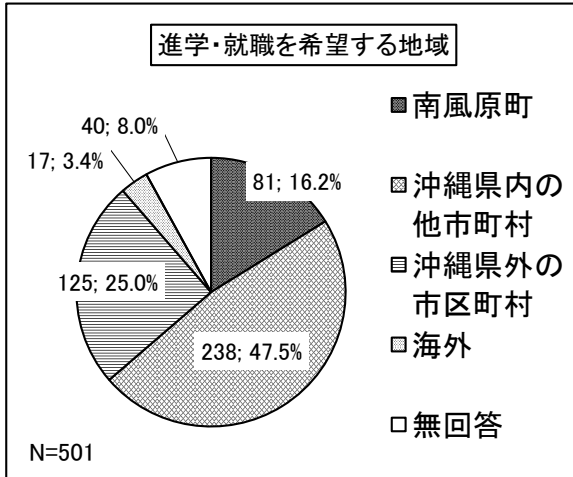
- ・(20歳以上の町民) 転入してきた方が南風原町を選んだ理由の第1位「交通の利便性が良い」27.3%、第2位「親族が近くに住んでいた」26.8%、第3位「買い物など生活の利便性が良い」22.8%と、交通や買物の利便性が良いことが伺える。
- ・(20歳以上の町民) 将来どこに住みたいかについては、回答者の約7割が南風原町に住みたいと回答している。



(2) 地元への就職並びに進学等について

1) 進学・就職を希望する地域について、将来、南風原町に戻ってきたいと思うか

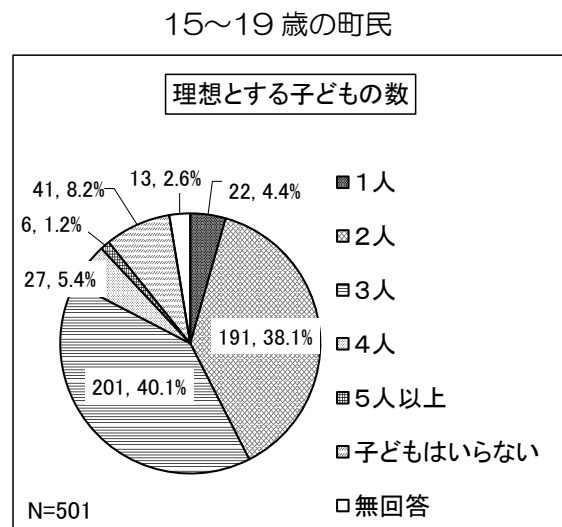
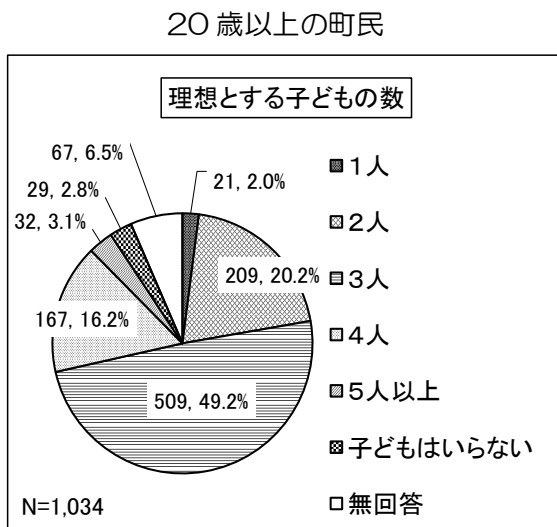
- ・(15～19歳の町民) 進学・就職を希望する地域は、「沖縄県内の他市町村」47.5%、「南風原町」が16.2%と、町外への転出意向が高いことが伺える。
- ・(15～19歳の町民) 将来、南風原町に戻ってきたいと思う割合は40.5%となっている。



(3) 希望する子どもの数について

1) 理想とする子どもの数

- ・(20歳以上の町民) 希望する子どもの数は平均で2.92人。ただし理想とする子どもの数をもつことができると思う割合は47.8%となっている。
- ・(15～19歳の町民) 希望する子どもの数は平均で2.35人。理想とする子どもの数をもつことができると思う割合は46.2%となっている。
- ・理想と現実乖離があること、また若い世代が希望する子どもの数が減少している。



(4) 町の魅力（宝）、課題について

- ・町の魅力について、20 歳以上と 15～19 歳が上位にあげているものに、「地域の歴史・文化・伝統」、「かすりなどの伝統工芸」、「交通や買物など生活の利便性」、「農業・農産物」があがっている。また、20 歳以上は「子育てに関する支援環境」、15～19 歳は「平和に関する施設や活動」が入っている。
- ・町の課題については、20 歳以上と 15～19 歳で共通する課題として「道路・交通」「公園や図書館など公共施設の充実」があげられている。その他 20 歳以上は「子育て支援」、15～19 歳は「イベント」が入っている。

町の魅力

| 順位 | 20 歳以上の町民 | 15～19 歳の町民 |
|----|---------------|---------------|
| 1 | 地域の歴史・文化・伝統など | かすりなどの伝統工芸 |
| 2 | かすりなどの伝統工芸 | 農業・農産物 |
| 3 | 交通や買物など生活の利便性 | 地域の歴史・文化・伝統など |
| 4 | 農業・農産物 | 平和に関する施設や活動 |
| 5 | 自然 | 交通や買物など生活の利便性 |
| 6 | 子育てに関する支援環境 | 住みやすさ |

町の課題

| 順位 | 20 歳以上の町民 | 15～19 歳の町民 |
|----|-----------------|-----------------|
| 1 | 道路・交通 | 道路・交通 |
| 2 | 子育て支援 | 公園や図書館など公共施設の充実 |
| 3 | 公園や図書館など公共施設の充実 | イベント |

第3章 将来人口の推計

1. 将来人口の推計

(1) 将来人口の推計手法及び将来人口の設定

南風原町人口ビジョンにおける人口推計にあたっては、国から提供を受けた将来人口推計ワークシート（コーホート要因法）を活用する。

1) 推計パターンの設定

①社人研準拠パターン

国立社会保障・人口問題研究所の推計（コーホート要因法）に従い、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計値。

②南風原町独自推計パターン1

社人研準拠パターンをもとに、平成27年値の補正を行い、直近の合計特殊出生率2.09を2060年まで維持したと仮定した推計値。

③南風原町独自推計パターン2

社人研準拠パターンをもとに、平成27年値の補正を行い、アンケートの調査結果から15歳から49歳の希望する子ども数をもとに、2060年にかけて合計特殊出生率2.58へ段階的に上昇すると仮定した推計値。

| | 2010年 (H22年) | 2015年 (H27年) | 2020年 (H32年) | 2025年 (H37年) | 2030年 (H42年) | 2035年 (H47年) | 2040年 (H52年) | 2045年 (H57年) | 2050年 (H62年) | 2055年 (H67年) | 2060年 (H72年) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 合計特殊出生率 | 2.09 | 2.14 | 2.19 | 2.24 | 2.29 | 2.34 | 2.38 | 2.43 | 2.48 | 2.53 | 2.58 |

2) 推計値の考察と将来人口の設定

南風原町では、全国的な人口減少の動きに反して、下位推計となる社人研準拠パターンにおいても平成57年（2045年）まで増加で推移した後、減少へ転じるが平成72年（2060年）まで人口は大きく減少しない。

中位推計となる独自推計パターン1は、期間中人口は減少せず、平成52年（2040年）以降も4万人規模で微増すると予測されている。

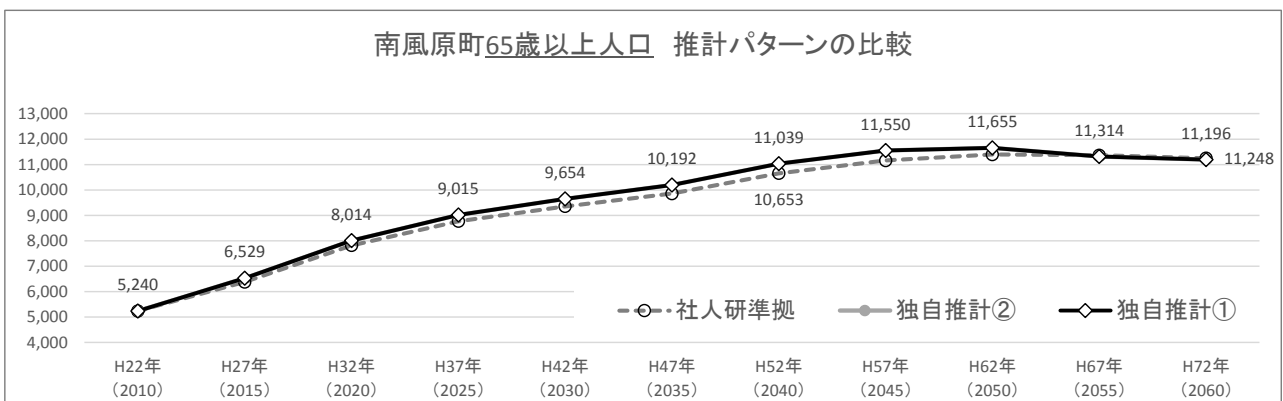
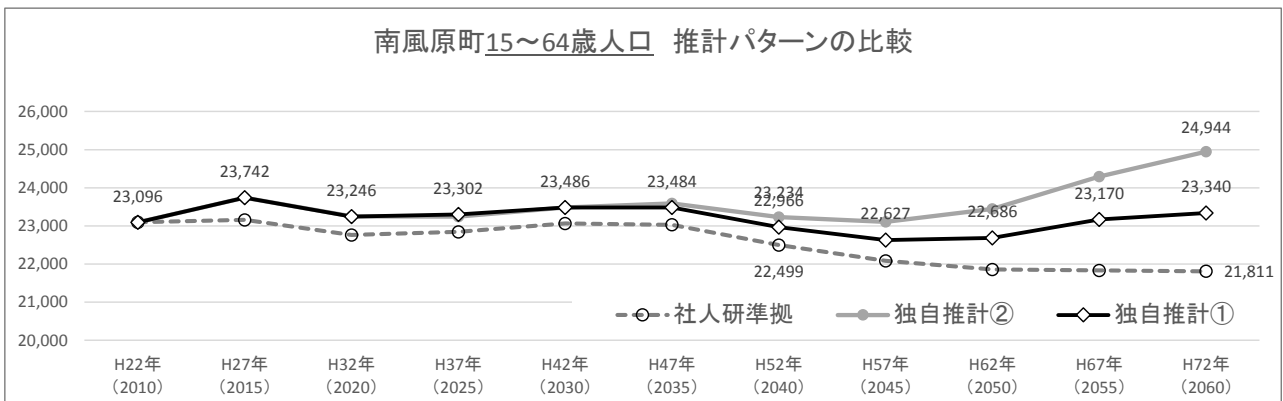
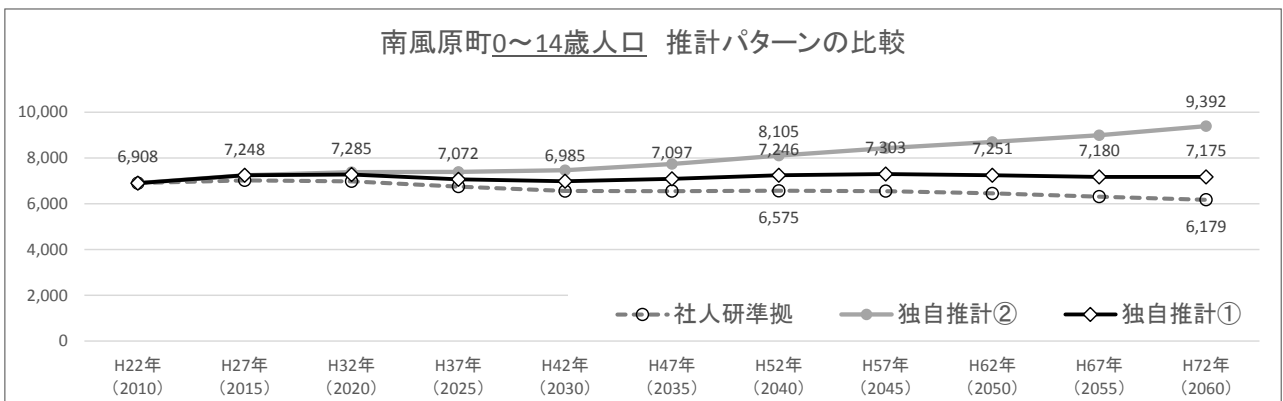
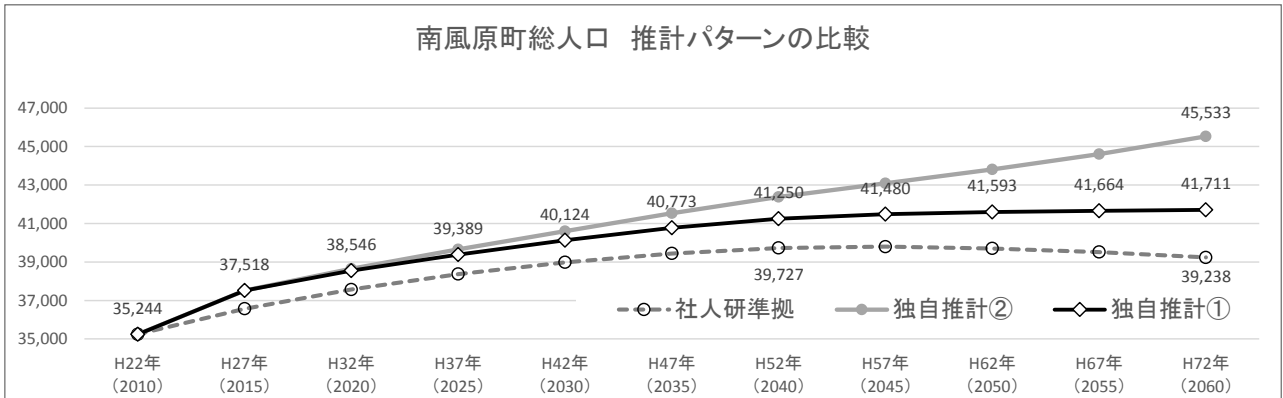
上位推計となる独自推計パターン2は、平成72年（2060年）45,533人まで大きく増加となる。

独自推計パターン2については、希望する子どもの数と実際の子どもの数にはかい離があること、また希望する子どもを持つことができる割合は半数以下であること、合計特殊出生率の最高値(実績)が2.37であり、経年的には低下傾向にあることから現実的でないと考える。

本町の人口の将来展望としては、独自推計パターン1に示した合計特殊出生率の実績値を将来的に維持することを目標に、総人口を概ね41,700人と捉えることが適切であると判断した。

人口の将来展望 平成72年(2060年):概ね41,700人

<南風原町人口推計シミュレーション>



第4章 総合戦略の基本目標

1. 人口ビジョンに基づく南風原町の基本目標の設定

基本目標の設定に当たっては、国の基本目標（4つの柱）をベースとしながら、町の実態や人口ビジョンによる将来人口推計を踏まえ、本町に即した目標設定を行う。

<基本目標設定の考え方>

①人口ビジョンによる将来人口推計の結果、長期（2060年）に渡り、本町は人口減には転じず概ね41,700人で推移する。

- ・これらの要因の一つは、本町が独自に行ってきた福祉施策の成果であり、出生率（2.09）の高さから300人程度の安定的な自然増によって支えられている。
- ・アンケートでは希望する子どもの数2.58に対し、希望達成することができるかと答えた方は半数以下となっており、希望と現実にギャップがあることが伺える。

※出生数の希望が叶えられるよう、本町における子育て支援の更なる充実を図り、子育てをしたい場所として選ばれる地域づくりが求められる。



基本目標1：若い世代の子育て環境をととのえ、教育の充実を図り、子育てをしたい町として選んでもらえる。

○目標値：5年後も出生率2.09を維持

<基本目標設定の考え方>

②本町の人口ピラミッドを見ると、20～24歳の人口減が顕著である。これは進学や就職により、転出する方が多いことを現している。

- ・人口の社会動態は、平成18年以降0人～200人の間で増加を維持しているが、若年層の流出への対応が求められている。
- ・転入してきた方が本町を選んだ理由には、「交通の利便性が良い」、「買い物など生活の利便性が良い」、「職場が近い」、「子育てしやすい環境がある」等があげられており、本町の優位性となっている。

※本町へ転入する理由は、働く場所選びとしても優位に働くことから、そのポテンシャルを活かしつつ、地域で育った子どもが地域で働きたいと思える地域雇用の仕組みづくりが求められる。



基本目標2：地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する。

○目標値：5年後の従業者数について6%の増加を目指す。

- ・平成26年：従業者数16,469人（経済センサス基礎調査）

<基本目標設定の考え方>

③将来の人口推計は概ね 41,700 人、年齢別の構成をみると少子高齢化（年少人口：平成 27 年 19.3%⇒平成 72 年 17.2%、高齢者人口：平成 27 年 17.4%⇒平成 72 年 26.8%）が進むことになる。

- ・特に、年少人口（概ね 7,000 人で推移）や高齢者人口（概ね 6,000 人から 10,000 人に増加）に対する施策が今後とも重要になる。
- ・アンケートにおいて、本町が将来どのようなまちになったら良いかとの設問に対しては、「お年寄りや体の不自由な方もみんなが安心してらせるまち」、「災害や犯罪が少なく、対策がととのっている安全・安心なまち」等があげられている。

※安全・安心なまちづくりを通して、住み続けたいと思える地域づくりが求められる。



基本目標 3：安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する。

○目標値：本町に住み続けたいと答えた人の割合 75%

- ・平成 27 年：69.3%（20 歳以上アンケート調査）

なお、国の基本目標にある「地方への新しい人の流れをつくる」については、子育て支援や雇用の創出を図る中で、おのずと社会動態が増加傾向になるものと考えている。

第5章 施策の基本的方向と客観的な指標及び具体的な施策

1. 施策の基本方向と客観的指標及び具体的な施策

本町の長期人口ビジョンや町民の意識調査などから設定した、南風原町総合戦略の3つの基本目標を実現するため、計画対象期間である平成27年から平成31年間に取り組む施策の基本方向を定めるとともに、施策の達成度を図る重要業績評価指標（KPI）を設定する。

具体的な施策（個別事業）の抽出に当たっては、国の評価基準に配慮した事業の選定及び構築を行うものとする。

（1）若い世代の子育て環境をととのえる

【施策の基本方向】

子どもが安心して育つ環境の充実に向け、保育基盤の拡充、貧困、不登校、非行などにより、子どもが社会的に孤立することを防ぐとともに、行政と地域、NPO、民間企業等との連携による成長に応じた切れ目のない支援体制の構築を図る。

また、次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境の充実を図る。

| 重要業績評価指標（KPI） | 現状値 | 目標値（H31） |
|--|-----------------------------------|------------------------|
| ・待機児童数 | 127人 (H27.4.1) | 0人 |
| ・子育て支援の取り組みについて満足している町民の割合 | 70.7% (H27年度) | 80% |
| ・将来の夢・目標を持っている小学生・中学生の割合 (全国学力・学習状況調査 小学6年生と中学3年生が対象) | 小学生 86.2% 中学生 75.0% (H27年度) | 小学生 88.0% 中学生 77.0% |

【具体的施策】

●子どもが安心して育つ環境づくり

■事業一覧

| |
|-------------------------------|
| ①待機児童対策に向けた保育基盤整備事業 |
| ②子どもの健やかな成長を支える環境整備事業 |
| ③こども医療費助成の充実事業 |
| ④子どもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業 |
| ⑤生活困窮世帯に対する支援の充実事業 |

●生きる力を育む教育環境の充実

■事業一覧

| |
|---------------------------|
| ①小中学校、幼稚園における教育環境の充実事業 |
| ②次代を担うひとづくりに向けた学習機会等の拡充事業 |

(2) 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する

【施策の基本方向】

農業や伝統工芸など地域の地場産業の支援育成による基盤強化を図るとともに、各産業の連携による地域ブランドの創出、これらを含めた歴史・文化・祭り、集落などの地域資源のブラッシュアップと有効活用による観光産業の振興など産業全体への波及効果をもたらす取組みを推進する。

高規格道路による交通アクセス条件の良さなど、南風原町の立地特性を生かし地場産業の受け入れや新たな企業の誘致先として新規産業用地の整備を促進する。

「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定を機に、雇用環境の向上や学校におけるキャリア教育の実施など就労支援の充実を図る。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 | 目標値 (H31) |
|-------------------------|---------------------|-----------|
| ・新規就農者数 | 3人 (H26年度) | 延べ15人 |
| ・伝統工芸新規担い手数 | 8人 (H26年度) | 延べ40人 |
| ・職業紹介所における雇用マッチング数 | — | 延べ75人 |
| ・南風原文化センター来館者数 | 26,554人 (H26年度) | 28,000人 |
| ・かすり会館来館者数 | 10,580人 (H26年度) | 12,000人 |
| ・学校給食における地域農産物の提供食数(日数) | 62日/200日 (H26年度) | 70日/200日 |

【具体的施策】

●地域産業の振興

■事業一覧

| |
|-------------------|
| ①南風原町観光振興推進事業 |
| ②伝統工芸振興事業 |
| ③南風原町6次産業化推進事業 |
| ④食を通じた地場産業振興事業 |
| ⑤中小企業・小規模企業振興推進事業 |

●新産業用地の整備促進

| |
|----------------|
| ①戦略的企業誘致整備促進事業 |
|----------------|

●雇用支援

| |
|------------|
| ①雇用・就労支援事業 |
|------------|

(3) 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する

【施策の基本方向】

地震や台風の巨大化など自然災害への対応や、多様化する犯罪への対処など地域の防犯対策の促進を図るとともに、誰もが安心して都市生活を送ることができるバリアフリーのまちづくりなど、安全・安心な暮らしを実現するため施設整備等の充実をはじめ、地域コミュニティの強化による地域の支え合いを促す。

また、町民が生き生きと健康で生活するため、高齢者やその家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診等の実施、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援する。

さらに、景観行政の取組みを推進し文化が薫り潤いのある都市環境の形成や廃棄物のリサイクルなど地球環境に配慮した循環型社会の構築を促すとともに、公共交通など都市の利便性の向上を図り、誇りと愛着を持ち自らがまちづくりの主角として活躍できる、住みやすい地域づくりを進める。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 | 目標値 (H31) |
|---------------------------|-------------------|-----------|
| ・ 自主防災組織数 | — | 延べ5団体 |
| ・ 自治会加入促進や地域活動への支援に関する満足度 | 52.4% (H27年度) | 60% |
| ・ 人材バンク新規登録者数 | 185人 (H26年度) | 延べ570人 |
| ・ 手上げ方式による事業実施団体数 | — | 延べ6件 |
| ・ 特定健診受診率 | 46.9% (H26年度) | 60% |
| ・ メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 | 34.9% (平成26年値) | 30.0%未満 |

【具体的施策】

●安全・安心な暮らし

■事業一覧

| |
|----------------------------|
| ①災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくり推進事業 |
| ②自主防災組織と地域防災リーダー育成事業 |
| ③安全・安心な地域環境づくり推進事業 |

●住み続けたい地域

■事業一覧

| |
|-------------------------------|
| ①住み良い住環境をめざした循環型社会促進事業 |
| ②住まいの確保推進事業 |
| ③人材バンクの構築と利活用促進事業 |
| ④若者の選挙啓発事業 |
| ⑤自治会活性化事業 |
| ⑥テーマ別コミュニティ及びボランティア団体の可能性検討事業 |
| ⑦公共交通の整備検討事業 |

●町民の健康づくりについて

■事業一覧

| |
|--------------------------|
| ①生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業 |
| ②ライフステージを通じた健康づくり支援事業 |
| ③高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業 |
| ④地域健康づくり事業（先行型） |

第6章 総合戦略の推進

1. 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、市内はもとより広く関係者の意見を反映させるため、住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等で構成される「南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）」の活用を図る。

2. 効果の検証及び評価

基本目標で設定した目標値や施策の基本方向で設定した重要業績評価指標（KPI）の進捗確認を行う。

PDCA サイクルにより、数値目標を活用した施策の達成状況や実施状況について、効果の検証を行うとともに、その妥当性や客観性を担保するため審議会による検証を行い、必要に応じて施策の見直しや総合戦略の改定を行う。

3. 県・他市町村との連携推進

総合戦略において、連携により効率性・有効性が向上する事業については、県及び他自治体等との連携を行い、地方創生に取り組む。